

第12回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年10月30日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年10月30日（木）午前10時41分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 7番 原田 素代君 8番 金谷 文則君
10番 松田 勲君 11番 北川 勝義君 13番 福木 京子君
15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
副 市 長 内田 慶史君 総 務 部 長 岡本 衛典君
教 育 長 杉山 高志君 教 育 次 長 奥田 智明君
総 務 課 長 入矢五和夫君
- 7 事務局職員出席者
主 幹 黒田 未来君 主 査 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 平成26年11月行事予定について
2) 平成26年12月定例会の会期日程（案）について
3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

ただいまより第12回議会運営委員会の開会をいたします。

開会に先立ちまして、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（小田百合子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 議長。

○議長（小田百合子君） おはようございます。

お天気は素晴らしいんですけども、このスケジュール表のとおり、今月もまた忙しい月になると思いますが、来月の議会もありますことで、ぜひ皆さん、元気で乗り切っていきましょう。よろしく申し上げます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、平成26年11月の行事予定について、議会事務局、執行部、それぞれからお願いいたします。

○議会事務局主幹（黒田未来君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、事務局、お願いします。

○議会事務局主幹（黒田未来君） それでは、お手元の資料2枚目をごらんください。

平成26年11月議会行事予定（案）でございます。

11月1日土曜日10時30分から瀬戸内市誕生10周年記念式典が瀬戸内市保健福祉センターで開催されます。議長の御出席です。

2日日曜日9時30分から中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参観が岡山市消防教育訓練センターで開催されます。本庁を8時30分出発の予定となっております。議長、副議長、総務文教常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

3日月曜日9時からあかいわ祭りが赤坂ファミリー公園ほかで開催されます。各議員の皆さんの御出席をお願いいたします。

5日水曜日13時から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会が和気町役場で開催されます。治徳議員、原田議員、松田議員、小田議員の出席です。同じく14時から和気老人ホーム組合議会が和気町役場で開催されます。澤議員、実盛議員の御出席です。

6日木曜日10時から東備農業共済事務組合議会が和気町役場で開催されます。光成議員、治徳議員、金谷議員、北川議員の御出席です。同じく13時から和気北部衛生施設組合議会が和気町役場で開催されます。北川議員、佐藤議員、実盛議員の御出席です。

11日火曜日10時から赤磐市シルバー人材センター広報編集委員視察研修が総社市シルバー人材センターで開催されます。実盛議員の御出席です。

12日水曜日10時から総務文教常任委員会、委員会室で開催です。総務文教常任委員の皆さん

の御出席をお願いいたします。同じく14時からは徳島県吉野川市議会総務常任委員会の皆さんがエコプラザあかいわの視察にお見えになります。議長、厚生常任委員長の御出席をお願いいたします。

13日木曜日10時から西日本都市監査事務研修会が岡山コンベンションセンターで開催されます。行本議員の御出席です。同じく13時から総務文教常任委員会が今治市立中央図書館へ視察に行かれます。本庁を9時出発の予定です。総務文教常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。同じく13時30分から赤磐市シルバー人材センター業務部会が赤磐市シルバー人材センターで開催されます。実盛議員の御出席です。

14日金曜日10時から厚生常任委員会、委員会室で開催です。厚生常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。同じく13時から全国過疎地域自立促進連盟定期総会が東京で開催されます。議長の御出席です。

16日日曜日10時から是里ワインフェストがドイツの森で開催されます。各議員の皆さんの御出席をお願いいたします。

18日火曜日10時から産業建設常任委員会、委員会室で開催です。産業建設常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

19日水曜日10時から学校備品監査が山陽西小学校、山陽東小学校で開催されます。行本議員の御出席です。同じく13時30分から赤磐市シルバー人材センター広報編集委員会が赤磐市シルバー人材センターで開催されます。実盛議員の御出席です。

20日木曜日9時から例月出納検査、10時から定期監査が監査事務局で、行本議員の御出席です。同じく19時から赤磐市青少年健全育成ブロック会議が桜が丘中学校で開催されます。光成議員の御出席です。

21日金曜日13時30分から議会運営委員会が委員会室で開催されます。議会運営委員の皆さんの御出席をお願いいたします。同じく15時から議会全員協議会が協議会室で開催されます。全議員の御出席をお願いいたします。

23日日曜日9時30分から赤磐市総合防災訓練が高陽中学校で開催されます。各議員の皆さんの御出席をお願いいたします。

25日火曜日、26日水曜日9時から定期監査が監査事務局で行本議員の御出席です。

28日金曜日10時から本会議、議案の上程でございます。議場で開催されます。全議員の御出席をお願いいたします。

以上が議会行事予定（案）でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、続いて岡本総務部長。

○総務課長（岡本衛典君） それでは、市の行事予定案でございます。

11月1日土曜日10時30分から瀬戸内市誕生10周年記念式典が瀬戸内市保健福祉センターで市長の出席でございます。

2日 日曜日 9時30分から中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練参観が岡山市消防教育訓練センターでございます。市長の出席です。

3日 月曜日 9時からあかいわ祭り、赤坂ファミリー公園ほかで三役の出席でございます。

5日 水曜日 13時から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会、14時から和気老人ホーム組合議会が和気町役場で、市長の出席でございます。

6日 木曜日 10時から東備農業共済事務組合議会、それから13時から和気北部衛生施設組合議会が和気町役場で、市長の出席でございます。14時から岡山県広域水道企業団運営協議会幹事会がピュアリティまきびで副市長の出席でございます。18時からESDに関するユネスコ世界会議オープニングセレモニーが岡山シンフォニーホールで、市長の出席でございます。

7日 金曜日 11時から幼年消防クラブ防火パレード、市役所玄関前にて、市長、副市長の出席でございます。

10日 月曜日 10時から和気吉井期成会要望、備前県民局で、市長の出席でございます。19時から猟友会山陽分科総会、大会議室で市長の出席です。

11日 火曜日 13時から臨時校長会、中央公民館視聴覚室で、教育長の出席です。16時から合併算定替連絡協議会、教育再生首長会議が13日まで東京に市長のほうが出張されます。

12日 水曜日 10時から総務文教常任委員会、委員会室で、副市長、教育長の出席です。

13日 木曜日 13時から総務文教常任委員会の視察、今治市中央図書館、教育長の出席でございます。

14日 金曜日 10時から厚生常任委員会、委員会室で、市長、副市長の出席です。15時30分から岡山県土地改良事業団体連合会、農業農村整備事業地域推進会議がピュアリティまきびで、市長の出席です。

15日 土曜日 9時から赤磐市小学校ドッジボール大会、山陽ふれあい公園で、教育長の出席でございます。

16日 日曜日 10時から是里ワインフェスト、ドイツの森で、三役出席です。

18日 火曜日 10時から産業建設常任委員会、委員会室で、市長、副市長出席でございます。13時から保護司会研修会が中央公民館視聴覚室で、市長の出席です。

19日 水曜日 7時30分から赤磐市自治連合会視察研修が島根県雲南市へ市長の出席です。

20日 木曜日 9時から農業委員会視察研修、広島県庄原市へ市長の出席でございます。15時から教育委員会会議、中央公民館第2会議室で、教育長の出席です。

21日 金曜日 13時30分から議会運営委員会、委員会室で、三役出席です。15時から議会全員協議会、協議会室で、三役出席です。16時から定例記者懇談会、大会議室、市長の出席でございます。19時から赤磐市青少年健全育成ブロック会議、中央公民館展示講座室で、教育長の出席です。

23日 日曜日 9時30分から赤磐市総合防災訓練が高陽中学校で開催されます。三役の出席で

す。

24日月曜日 9時45分から赤磐市長杯市民グラウンド・ゴルフ大会がグラウンド・ゴルフ場で、市長、教育長の出席でございます。

25日火曜日 9時から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合正副管理者会議、和気老人ホーム組合正副管理者会議、東備農業共済事務組合正副管理者会議、和気北部衛生施設組合正副管理者会議がともに和気町役場で、市長の出席でございます。

26日水曜日 13時30分から赤磐市民生委員児童委員協議会研修会がくまやまふれあいセンターで、市長の出席です。15時45分から岡山県との行政懇談会がピュアリティまきびで、市長の出席でございます。

28日金曜日 10時から本会議、議案の上程、議場で、三役出席の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんのほうから質疑がありましたらお願いします。

総務の集合時間というのは後で御連絡ですか。もういいですか、あれで。

はい、わかりました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、ほかにないようでしたら、続いて行きます。

協議事項 2 番目、平成26年12月議会定例会の会期日程（案）について事務局の説明を求めます。

○議会事務局主幹（黒田未来君） はい、委員長、黒田です。

○委員長（原田素代君） はい、黒田さん。

○議会事務局主幹（黒田未来君） それでは、お手元の資料の最後でございます、赤磐市議会スケジュールの11月から12月の案でございます。

このことにつきましては、前回出させていただいているところですが、一般質問につきましては11月12日水曜日の 8時30分から受け付け開始、11月18日火曜日17時締め切りということでございますのでよろしく願いいたします。

また、12月15日月曜日に議会基本条例特別委員会の開催予定を入れさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ただいまの説明についての。

○委員（金谷文則君） 何日……。

○委員長（原田素代君） 何が。基本条例、ここに書いてあります。

○議会事務局主幹（黒田未来君） 12月15日でございます。

○委員長（原田素代君） 括弧して休会のところに。

○委員（金谷文則君） ああ、これか。

○委員長（原田素代君） 御確認ください。

ほかに質疑ございませんか。

○委員（北川勝義君） ちょっとええかな。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 別に12月15日の議会基本条例特別委員会で、議会基本条例というのは一応制定されて、もう実際に稼働して動いてきとんじゃからと想着、任期があるんかどうかというのをちょっと1点、この委員の任期があったんかどうかというのをちょっと1点確認とりたかったんですけどね。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎さんでいいですか。議長、どっちがいい。

○委員（北川勝義君） 違う、こっちじゃというのは。事務局じゃがな。

○委員長（原田素代君） じゃあ、議長。

○議長（小田百合子君） 特別委員会は、一応その目的を達成するまでという任期になっておりますので、期限がないんです。議会報告をするようになりましてので、議会報告をするための準備やその他のことを新しく委員会を立ち上げるんでなく、この委員会のままでやっていってもらいたいと思っております。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

北川委員、どうぞ。

○委員（北川勝義君） そりゃあいけん。そうじゃのうて、僕の言いたかったのは、任期があったら、まだ任期が来年の3月まであったというたら、もう仕方がねんじゃけど、任期がねんじゃ、メンバーがおえんやこう言ようりゃあしません。所期の目的の達成ができて、今やったんじゃから、一旦そこで今度は新しい、今このままでいったら今度は新しいメンバーがなりゃあええと思う、同じメンバーで。メンバーは同じでええん。じゃけど、一応所期の目的が済んだんで、こうすべきじゃねえかとちょっと思うただけで、メンバーがどうこうというんじゃ、一切今のままで構わんの。のがえんじゃねえかと思うただけ。

大体普通のことで言うたら、特別委員会で所期の目的、目的達成じゃから、目的達成できて、その中のいろいろなことを今議長が言われたこと、中で報告せにゃあおえんことがあると思う。同じメンバー、議運で決めえというわけにはいかんけど、同じメンバーで今のままでやってもらやあえんじゃけど、とりあえずそうしたほうが、期限が僕あると思ようたんじゃ、期間が。特別委員会の所期の目的じゃろうからな。一応所期の目的を達成して今やりょんじゃから、いうほうにせなんだら、ずっとずるずるになるから、達成したら今度はまた新しいんで、今言われた議長が議会報告のこともあっていろいろあるからとりあえずつくらにゃあおえんというんじゃったら、同じメンバーで同じようにして再度の、ずるずるでずっと行くような感じ

になって……。

○委員長（原田素代君） 一度閉じるということですか。

○委員（北川勝義君） 閉じるというんが、まあ閉じるというこっちな、まあ言うたら。所期の目的を達しとるから……。

○委員長（原田素代君） 改めてということはね。

○委員（北川勝義君） 終わりましたと、せえでも今度はなお議会報告に対することがあるんで、新しくまたこしらえましょうというて、同じメンバーで、同じメンバーというのが条件でねえけど、同じメンバーでええがな、やってもらやあええと思うとる、そのほうが……。

○委員長（原田素代君） はい、という意見ですが。

○委員（北川勝義君） ずっと続くことになるでしょう。

○委員長（原田素代君） じゃあ、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 北川委員の言われるのもそのとおりだと思いますので、4月にまた議会の編成がえがありますから、そのときにまた一旦、4月のその編成がえまでで閉じて、そこでまた……。

○委員（北川勝義君） うん、それでもえんじゃけど、ちょっと。

○副議長（岡崎達義君） 選出がえするのが一番いいんじゃないかなと思いますので。

○委員（北川勝義君） そりゃあ、まあそれもそれもそうかもしれん。

○委員（松田 勲君） でも、各委員会から出とるから。

○委員長（原田素代君） 事務局のほう、特別委員会の……。

○委員（北川勝義君） ちょっといい。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっと暫時休憩しません。このことで。

○委員長（原田素代君） そんなに長くかかりますか。

○委員（北川勝義君） いや、長うかかるんじゃ。

○委員長（原田素代君） 暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時23分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続き開催いたします。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 再度確認なんで、議会基本条例のことは議長とか議会基本条例の委員長、副委員長にお任せしますということなんで、原則的には構成がえということぐらいなんで、おおむねこういう申し合わせみたいなことをつくるべきじゃなと思うんが1個と、できましたら去年おくれとったんで、ことしは報告会を年度内というんじゃないですけど、かわられ

る前までに、一応原則で言うたらちょっと不規則な年度になるんじゃないけど、それまでにやっていただきてえということだけちょっと再度確認というか、要望というんじゃないんですけど、また2年目もおくれたと言われたら、またええことにならんというて言われるんで。

それともう一個、僕はあんだけ最初のしょっぱなですぐ集まってえかったことなんじゃないけど、山陽新聞へ書いた人はどうも少ねえとかどうのこうのと、どうすりゃあふえるというて、あれ以上はぼっけえふえんと思うで、時間帯も考えにゃあおえんのか、時間帯を考えたらみんな困るし、いろいろ意見というのは、報告会の意見というんと、みんなからの質問というたらもう全然、質問は受けてあげりゃあえんじゃないけど、余り受けても違うと思うんじゃない。じゃから、そこらのことを今度はやられるときに、副委員長らを中心にやられるときちょっと相談をようしてやってください。そうせなんだら、長う長うなって、言い方は悪いんじゃないけど、ちょっとそう思いましたんで。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○副議長（岡崎達義君） よく検討いたします。

○委員長（原田素代君） はい、よろしく願いいたします。

じゃあ、15日の特別委員会についてはそのように御確認をください。

それ以外で皆さんのほうから何かございませんか。

○委員（北川勝義君） ちょっとよろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 11月10日の執行部のほうの期成会なんです。和気吉井期成会要望というて、備前県民局、これ僕は期成会のメンバーなんで、議長さんもメンバーなんでいろいろ、もう全然行かずに手つかずになりよんですよ。これ別に議長に行けえとか副議長に行けえ、僕に行けえとかという話、行こうとかという話をしょんじゃないけど、こういう期成会ということで、期成会の中でやりよんかもしれんけど、十分行くようにしてもらいてえと思うたわけ。期成会のメンバーのほうが。

それで、お願いとしたら、市長行かれるんじゃないけど、副市長、市長に絵に描いた餅じゃのうて何ぼうか解決していこうという期成会の、副市長は出とられんけど、期成会へ。大分時間、ことしはちょうど事故があったときかな、議長。和気で事故があったとき、事故というて関係ねえ事故よ。そのときおくれてやったときも、もう僕も意見言うとするし、きちっとやってもらわにゃあおえん言うとなんで、よその、よそというたら和気町になる、話がはっきり言うて、期成会をもうやめてえというところもあるんですよ、自分とこができたから。それじゃあ困るんで、こんだけのことをすると、最後のことだけをしたら期成会ももうやめてもえんじゃないけど、その要望をきちっと言うていただきてえというのをちょっと意見として言われるんで、これ議長行かれるんじゃないたら、こけえおられる、議長言うてくださいよというて、こういう言うんじゃないけど、議長の名前がねえから、あえて言わせてもらよんで、そういうことをお願いしま

す。

○委員長（原田素代君） はい、要望です。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、続いて協議事項の3番目、その他でございますが、委員の方、執行部のほう、それぞれございましたら。

○委員（北川勝義君） ちょっとその他、ええですか。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） その他で、別に大したことじゃねんじゃけど、僕らもちいたあ草焼きとか今農業しょうる者とかの関係、草焼きとかあぜ焼きとか今やって、刈ったのを焼いたりしょんじゃけど、片づけるええ意味のことです、ここで言うたら。だけど、今シルバー人材センターが、これ問題になるかならんか、きのう池本部長のほうには連絡したんじゃけど、吉井の支店がありますが、吉井支所、支所の横の町民ホールの横、入り口、教育委員会がおったところを出て、今シルバーに貸しとるでしょう。貸しとんですよ、シルバー人材センター。それが悪いとかええとかというんじゃねえ、そういうなんも僕の特論は貸すべきじゃねえ、こっちへ入ってもろうて、あつちは民間にでも貸しゃあえんじゃねえかという考えで、それは僕の特論じゃけえんじゃけど、あそこのシルバーが剪定するんですよ、これから続々と剪定するんです、木の剪定。それ個人の方が木の剪定をしたら、今までも桜が丘やこう特に剪定したらどこへ持っていきようりますか。焼却場へ持っていきようるでしょう。お金払うて焼却しようるでしょう。前はただじゃったけど、やりようるでしょう。シルバーはどうしようると思います。シルバーは、赤磐市のB&Gの土地のどこへ穴を掘って、ほかのものは鎖つけて、あけて、大火で火をたきよんです。それも言うのが、例えば新聞紙とか、そこの片づけたとこのちょっとあと災害があったとこというんじゃったらもうわからんことはねえですが、シルバーというのはお金をもろうて、シルバーを敵にしよんじゃねえよ、もう余り、剪定してきたかす、原田委員長は自分で穴を掘って埋めて焼くか、自分ですか、自分が木くずの大きいのは資材にするか燃料に、ごみの焼却場へ持ってきて焼いてお金を払うてしようるわけ。シルバーはようけい人のお金をもろうてもうけた上に、そこで焼いて、それシルバーの土地を持つととこを焼くんじゃったらええよ、まだ。ようねえけど、大量の木を持ってきて焼かれるというのは、前は滝山川へでええ木を捨てとったんが、そりゃあもう僕らが焼いたんです。焼かにはあおえんから困るから、詰まったりして。じゃけど、そこで焼くけえ、ええたあ限らんのもので、それを聞いたら公共のどこは本当は焼くべきじゃねんじゃ。と思うたんで、それちょっと議運で言うのはおかしいんじゃけど、確認がちょっとあったんで。

○委員長（原田素代君） それはもう支所のほうには。

○委員（北川勝義君） そうそう、それをちょっと確認を。

○委員長（原田素代君）　ここで、聞いている、聞いてますか。執行部のほう。

○委員（北川勝義君）　確認してくれりゃあええんです、今度。

○委員長（原田素代君）　池本さんには伝えてるんですか。

○委員（北川勝義君）　はい、池本さんに電話できのう言うたんで。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、副市長のほうでもしあれば。

○副市長（内田慶史君）　今、野焼きの件の御指摘がございましたけれども、野焼きにつきましては、一般的に農業者の農業に関してのそういったもの、それから消防団が土手焼きをする、そういった際の野焼きは許される範囲であろうと思いますけれども、シルバー人材センターにつきましては、公的な団体というか事業者でございますので、野焼きのその程度、内容にもよりましようけど、一応事業者でしょうから、そこら辺は十分指導監督、そういったところをまた徹底をしてみたいというふうに思います。ちょっと状況が詳しくわかりませんが、状況調査もしたりして、できるところは指導監督をしてみたいです。

○委員長（原田素代君）　お願いします。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君）　個人がするんでもやっぱり片づけというのは、農業の関係でもやってやりよんでも、割に一遍に焼けん、乾くのを待ちますが。乾いたらばあっと燃えたりしてなって、そういうなんでも注意、支所が来たんですよ、吉井支所が。せえのに、シルバーがどっどっど大火をたきよんのは来んのはおかしいんじゃねえかというのが、もう市民から僕のとこへ言うてこられたんで、せえでほんなら言うとかにやあおえんということで、きょう議運があるけえ、きのうの話ですから、議運があるけえ、きょう言わあという話で来た。例えば、土建業者が赤磐市の指名を受けてネオポリスとか山陽団地の木を切るとかというて剪定して回りました。それは持って行って処理しょうるか、自分のとこでしょうるはずなんで、それをそういうとこで焼いたりしようたら大変な、そういう業者は指名停止せにやあいけません、言うたらおかしいけど。今そういうことがあるんじゃねえかというて、たまたま場内で起きた、この市役所の中、場内で起きたぐれえなことの集めて焼く場合がありますが、そりゃあまあ仕方ねえかも、大目に見りゃあえんかもしれんけど、じゃけどよそのまで集めてきてというのは、ちょっと不届きななあと今思いまして。

○委員長（原田素代君）　はい、じゃあ……。

はい。

○副委員長（保田 守君）　今の件で、ほかの地区のうちのこの部分やこうもちょっと前にも問題があったように思うんで。

○委員長（原田素代君）　シルバーが。

○副委員長（保田 守君）　はい、統一した見解、ルールをちょっとつくってもらやあ、各支所とこっちでもちょっと。

また、そこら辺がちょっと調べてもろうて、統一したルールみたいなものをつくるべきじゃないかと思うんですけど。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 山陽だけがシルバーの剪定、まだ続けられよんでしょ。

○委員長（原田素代君） 機械があるのが。

○委員（福木京子君） 機械、機械。まだ何とか、ちょっと直してそれを使よんじゃないかと思うんですけど、あれもういけんというて廃棄せにゃあいけんというて言ようたんですけど、多分使ようと思うんです、直して、刃を。だから、その全体として……。

○委員長（原田素代君） ただ量の……。

○委員（北川勝義君） そんなことじゃない。

○委員（福木京子君） そういう問題じゃないんじゃけど。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） それじゃあもう、それは僕らも刈って、桜の木やこうしたのは持ってきて機械を据えつけて、堤防で全部処理してしたことがあるわけ。それはもう福木さん、えんじゃ、そういう機械もあるんじゃ、草焼きのもの。草焼きや草をするの。草焼き、野焼きをシルバーはお金をもろうてしょんのに、例えば僕らが区で草刈りをしたのをそれをそこで焼かせてもらうとこへ持って行って焼かせてもらうたら、それはこらえてもらわにゃあおえんと思う、河川をきれいにしようることは。じゃけど、シルバーさんはお金をもろうて、個人からもろうてしたのをそこで焼かれたらたまったもんじゃねえという話を、それとはまた。それで、吉井もあの機械を貸してくれえ言うたら貸してくれるんじゃ、それは持ってくりゃあ刈れるんじゃから。じゃけど、そんなことをもう量が多いから、いや、しょうらんじゃろう。

○副議長（岡崎達義君） 営利団体がおかしいということでしょう。

○委員（北川勝義君） そうそう、それを個人がやりよんじゃったらな。ほんなら、これへ理屈になるから、もうこれ削除して、へ理屈になる。機械の大きいんは僕はよう落としようる、転んだりする機械があるんですよ。じゃから、僕は自分の個人のことは、通学路とか、川とか刈れとかというの、全部空き家になって困ったとこは刈ってあげる、きれいに刈って、それ区が燃料を出したり、市が出してくれたりして終わるんじゃ、これはもう。じゃけど、それを僕がほんならどこかの草刈りを請け負うて、どこかのがあつとその機械を借って刈りようたらいけまあということと同じじゃねえ。じゃけえ、そこらちょっと保田さん言ようた統一。

○副委員長（保田 守君） 事業主、事業者がやりようるわけじゃから、責任を持ちなさいと。

○委員（北川勝義君） そうそう、そうよ。それを言いたかったわけです。

○委員長（原田素代君） はい、松田さん。

○委員（松田 勲君） シルバーの話が出たんで、ちょっとついでにさっきの草の話で申しわ

けないんですけど。だから、さっきの件は公共のところを多分刈った分を集めてそういうふう
にされているんだと思うんだけど、その中にその処理費用まで入っとんかどうかです。入っ
とんのにそういうことをすると、また問題じゃないかなと。その焼却場にちゃんと持って行って
処理する費用まで入れてのその費用なのかがどうかがね。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○委員（北川勝義君） それはまた……。

○委員（松田 勲君） それもあるんだけど。で、ちょっと公共の例えばのり面とかシルバー
さんが刈った分は、刈った後のあれも処理してくれるんです、取ってくれるんです。ところが、
シルバーさんが請け負うて、個人のネオポリスなんかようけえやってるでしょう。それは
刈っただけなんです。あと草を集めてくれないんです。

○委員長（原田素代君） ああ、それ責任は自分のとこになるんですか。

○委員（松田 勲君） うん、だからそれをできれば刈るだけの料金じゃなくて、処理までし
てもらわんと、例えば前ネオポリスでもそれに火がついて燃えたことがあるんです。刈ったま
まで中学校ののり面のとこへ火がばあっと燃えたことがあるんです。だから、枯れ草のまま
置かれるよりはちゃんと刈った後、処理までしたことをやっていただきたいなど。だから、そ
の辺がちょっとどうなのかというのがちょっとわからないです。

○委員長（原田素代君） 総じてシルバーのほうに請け負った事業について幾らか、それぞれ
地域でトラブルがあるようですので、執行部のほうでもよく状況を把握していただきたいと思
います。

それから、松田さんの件はもう直接シルバーのほうにそういう交渉をしてもらったほうがい
いのかなと、執行部としてそこまでシルバーのほうにはなかなか物を言う筋ではないので。だ
から、それはもう個別にシルバーのやりとりでしていただくことになると思います。ただ、そ
の野焼きを初めとしたことについては、一応執行部のほうで把握してください。

じゃあ、この件はそういうことで。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） じゃあ、北川委員、どうぞ。

○委員（北川勝義君） そうじゃねんじゃ、僕の提案したんは。保田さんが言うたけえ、おか
しゅうなったんで。

そうじゃのうて、シルバーが市の土地で、シルバーがどっかでやりよんじやったら僕は言わ
んのんですよ。シルバーの土地じゃねえ、市役所、中学校や小学校でもええ、小学校のとこへ
穴を掘って、シルバーが堂々と刈ってきた、それをしょうるから、僕はこれは違法行為じゃと
いうことをはっきり言よんで、シルバーというのはこういう法人団体じゃから、やっぱり管理
監督するところがしてほしいというので調査してくださいというのを言うたんで、剪定がおえん
とかどうこう一切ねんじゃ、そこのとこは。

○委員長（原田素代君） わかりました。よろしく執行部のほうお願いします、御確認を。
ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、ちょっと最後に1つ、私のほうから執行部のほうに確認をしたいのですが、本日の議会運営委員会に出席する予定が前回の議運で配られた資料にもありますけど、三役ということで本来きょう市長がおいでになっておりませんが、三役は出席することになっております。あらかじめ予定していたことですから、急遽出席ができない場合はそれなりの事情を教えてくださいたいと思うんです。あらかじめ出席する予定がないのであれば問いませんが、出席する予定になっていて欠席という場合は、こういう事情で欠席しますと。岡本部長のほうからお断りはあったんですが、ちょっと事情がわかりませんというお答えだったので、やっぱりきちんとこうこういう事情できょうは欠席をいたしますというちゃんと説明をいただきたいなど、出席を予定している以上はですよ。その点について、今後はそのようにしていただきたいと思いますが、副市長どうですか。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、副市長。

ちょっといいですか、副市長お答えください。

○副市長（内田慶史君） 閉会中の委員会あるいは議運につきましては、出席をするということを基本原則に考えております。そういった中で万一、他の公務のかかわりがありまして欠席をする場合には、その旨の理由を付してまた委員長さんのほうにも報告、議運の委員長さんのほうに報告して了承を得るようにいたしたいと思います。

○委員長（原田素代君） 理由を聞いたら理由はわかりません、人に会うということだったので。

○議長（小田百合子君） そんなだめよ。

○委員長（原田素代君） だから、そこはちゃんと説明たり得る説明をお願いします。

はい、それはそういうことです。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 議会の定例議会の前のときには必ず出席するというのは、これはもう大前提になっております。それから、今言われよんのが、そのときじゃのうても忙しいときには休んでいただきゃあええと、ほかの公務とか、ほかのことをしてくださいというように言うとなら、友實市長は今なるだけ出るということで、議会軽視じゃねえけど、議会のために出ますという言うてくれよんですけど、それはそれで対応はええと思います。前回は出るということでやったと。今回はなったということ、うちらも委員会のこともあります。いうたら、やはりそれは委員長のほうへ用件は別に詳しいことを言わんでも、こういう用務で出させてもらうというぐれえな報告はあってしかるべきじゃと思うし、それからきょうは僕は定例の

前のときじゃねえから何とも思わなんだ、言わなんだんじゃけど、本来うちのどこじゃったら、僕がしょうる委員会じゃったら、きょうは市長はこういう公務で欠席しとるというのを、それで時間があき次第来られるというのも説明しよんです。

これもう次に議会があるときじゃったら、僕今聞いとんじゃけど、きょうはそうじゃねえと思うて僕の解釈、せめて議長、委員長ぐらいには、議長、委員長ぐらいにはというたら言い方が悪いけど、内容、僕らに詳しゅうどうこう言うてくれえという話、委員に言えというんじゃねえけど、やっぱりそのくらいは当たり前のこっちゃと思うんで、これは議運の委員長がどうこうという話じゃのうて、議長、副議長のほうから内容のことについてはちょっと抗議というたらおかしいけど、出たというのだけちょっと言うてもろうとかにやあ、ちょっと失礼な、僕言ようる、人と会うというて、人と会うというたらそりゃあみんな人と会ようるけえ、そんなこと言われたらというのあるんで、県の関係であるとか、やっぱりなかったらおえんと思えます。そういうことはちょっと抗議してください。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） そりゃあ、委員長がするというんじやのうて、議長、副議長のほうからしてもらおうという、正式に抗議してもろうとかにやあ。

○委員長（原田素代君） ちゃんと議事録に残して。

○委員（北川勝義君） そうしてください。お願いします。

○委員長（原田素代君） じゃあ、一応副市長のほう、よろしく取り計らってください。お願いします。

ほかにありませんか。

○委員（北川勝義君） 要らんことを聞いてもええじゃろうか。もう時間がないけど。

○委員長（原田素代君） まあ。

○委員（北川勝義君） 閉めてから、一回閉めて。

○委員長（原田素代君） 閉めてから聞くの。そうですか。まあいいや。

じゃあ、その他についてももうないようですので、以上をもちまして第12回議会運営委員会を閉会いたしたいと思えます。

どうもお疲れさまでした。

午前10時41分 閉会